

平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 個に応じた「確かな学力」の定着と、「豊かな心」をはぐくみ、将来を「生き抜く力」を身に付けさせることによって、地域や保護者から信頼される学校をめざす。
1. 地域や生徒の実情を踏まえ総合学科のメリットを生かした特色ある教育活動を展開し、社会生活を営む上で必要な基礎的・基本的な学力の定着を図る。
2. 他人を思いやる心や自然や美への感性など「豊かな心」をはぐくみ、規範意識と自律心を身に付けた生徒を育てる。
3. 教職員が一丸となって『学校力』を高めあい、生徒に「生き抜く力」を身に付けさせる。

2 中期的目標

- 1 学力（基礎基本的な知識・技能、学ぼうとする意欲、学び続ける姿勢、他者との望ましいコミュニケーション力）の確実な定着に向けて
- (1) 生徒一人ひとりの学力を把握し、総合学科のメリットを生かした特色ある教育活動を通じ、学力「基礎基本的な知識・技能、学ぼうとする意欲、学び続ける姿勢、他者との望ましいコミュニケーション力」の定着を図る。
- ア 生徒の興味・関心を高める教科・科目の設定を行い、生徒の「学ぼうとする意欲」を高め、基礎的・基本的な知識・技能・教養を定着させる。
- イ 生徒支援の視点から、知識、意欲、適性、学習歴等の個別データ等を教職員全員が共有することで、きめ細かな指導を行うとともに、学校教育活全般を通じ、生徒の「学び続ける姿勢、他者との望ましいコミュニケーション力」を定着させる。
- ウ 生徒の実態に即した授業の改善とともに魅力を向上し、卒業率の向上を図る。
- (2) 生き生きとした活力ある学校組織と魅力ある授業をめざして
- ア 教員としての全般的な力量を高めるため、また活力ある学校組織の推進のため、本校伝統の協働の姿勢を重視した学校運営を行うとともに効果的な職員研修を実施し、あわせて教員の働き方改革についても推進する。
- イ 魅力ある授業を推進するため、I C T機器の活用を推進するとともに、29 年度から取り組んでいる「主体的・対話的で深い学びの実現」のための授業の取組みについても推進し、31 年度には全教科で取組み、生徒の授業満足度 80%以上を定着させる。
- 2 「豊かな心」と規範意識を身に付けた生徒を育てる
- (1) 規律・規範のある学校環境をつくり、様々な活動を通して、豊かな心と自律心をはぐくむ取組みを推進する。
- ア 生徒の自主性を育てる取組みを実践するとともに、地域への奉仕活動ができる学校をめざす。
- イ 多様な学校行事や系統的な教育プログラムを通じ、質の高い生徒の集団づくり行うとともに、生徒・保護者の学校満足度 90%以上を維持する。
- ウ 規律・規範のある学校環境をつくり、社会ルールを順守する姿勢を育成するため、予防的・開発的生徒指導をすすめ、生徒の自律心をはぐくむ。
- (2) キャリア教育、人権教育の推進
- ア 3 カ年を見通した進路指導計画に基づき、在校生の就労率や就労体験率を向上し、卒業時の進路決定率 100%（就職は就労率）をめざす。
- イ 教員のキャリアカウンセリング力を向上させるための研修や外部人材の活用を推進する。
- ウ 互いを認め合える人権教育を実施し、差別や偏見を許さない態度を育てる。
- 3 生徒支援を軸にした学校づくり
- (1) 生徒支援
- ア 生徒支援カードやケース会議を活用するとともに、職員研修を通じて教員の生徒支援力を向上させ、個々の生徒に応じた支援を組織的に実践する。
- イ 生徒の「居場所づくり」をすすめ教育相談活動と生徒支援の取組みの充実をはかるとともに、成果を認め長所を伸ばす教育活動を推進する。
- ウ 教員の生徒との会話力をより高め、生徒が信頼し相談しやすい安心できる学校づくりを推進するため、支援教育やコミュニケーション力を高める校内研修や外部人材を活用した研修等を推進する。
- エ 上記の実践を通じて、中途退学や不登校の減少に取り組み、2020 年度には中退率 20%以下、新入生の登校率 80%以上を達成する。
- (2) 安全・安心な学校づくり
- ア 定時制の現状に即した防災教育を研究し実践する。
- イ 26 年度から始まった大規模工事の中で、生徒の安全・安心に配慮した施設の点検や改善を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔平成 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔29 年度数値〕	自己評価
1 基礎的・基本的な学習の確実な定着	(1)個に応じた学力の定着 ア 基本科目の検証、改善、進級率の向上 イ 興味関心を持たせる授業や特別活動の研究と推進 ウ 授業内容教育課程教科・科目の再編成 (2)生徒のやる気を高め、活力と魅力ある授業づくりの推進 ア 教員力の向上と働き方改革 イ 主体的・対話的で深い学びの実現にむけた授業の推進と授業での I C T 機器活用	(1) ア 学力診断テストを実施し、基礎・基本的の内容の指導の改善を図る。首席、教務を中心に定期的な教科・学年会を実施し、新入生進級率を向上する。 イ 基礎的・基本的な知識・教養の習得のための教材をリニューアルし実践する。外部機関や専門的講師と連携した「産業社会と人間」「総合的な学習の時間」等の多彩な授業を推進し、学習活動への興味関心を高める。 ウ 不登校経験生徒の増加、学校小規模化の実態を踏まえ、学校の将来像を考えた教育課程、科目等を検討していき、魅力ある学校づくりを推進する。 (2) ア 経験年数の少ない教員が増えているため、多彩な研修を実施するとともに大学教授等を招聘しての研究授業を実施し、授業力向上させる。また会議や教材作成等の効率化に取組む。 イ 平成 29 年度からの主体的・対話的で深い学びの実現にむけた授業（AL）の取組みを推進する。また、I C T 活用授業指導案の共有化を図り、生徒の授業満足度を向上させる。	(1) ア 学力診断テスト報告会実施。授業アンケート肯定率 80%以上を維持〔83%〕 新入生進級率 80%を維持〔80%〕 イ 一年次の授業満足度 85%以上を維持〔90%〕 外部機関等との連携授業数 9 件と「産社」「総合」の授業満足度 75%以上〔9 件、71%〕。 ウ 生徒のニーズを把握し、教育課程、教科、科目を再編整備する。検討のための会議を定期的に開催する。〔3 回〕 (2) ア 研修回数 24 回〔24 回〕。研究授業年 2 回以上実施する。〔2 回〕 I C T を活用し教材や会議資料の共有化を推進。実施教員率 60%以上。〔新規〕 イ A L と I C T 活用の研究授業の実施回数 3 回〔2 回〕。I C T を活用した授業の生徒の満足度 90%以上を維持する〔93%〕。	
2 豊かな心と規範意識を身に付けた生徒の育成	(1) 学校生活の充実 ア 生徒会活動の充実と地域貢献 イ 特別活動の充実 ウ 規範意識の醸成と感性を高める取組み エ 生徒指導法の工夫 (2)キャリア教育、人権教育の推進 ア 進路指導体制の構築 イ 教員のキャリアカウンセリング力の向上 ウ互いを認め合える人権教育と保健教育の推進	(1) ア 体育祭、文化祭を生徒会中心に盛り上げる。生徒参加の地域清掃を 2 回、あいさつ週間を 3 回計 3 週間実施する。また生徒会等による学校活動の情報発信を活性化させ、生徒の学校満足度を高める。 イ 豊かな心をはぐくみ、学校生活を充実したものにするため、部活動体験入部などの取組みを行う。夏季休業中等に読書 Day を設けるなど、学校へ登校の機会を設ける。 ウ 「規範意識を持たせるための L H R」実施し、規範意識の向上を図る。 エ 予防的・開発的生徒指導を重視し、教職員一同で生徒の自律心を高める生活指導を推進する。スマホ指導に取組むこととで、授業規律と学習の雰囲気改善する。 (2) ア 体系的な進路指導計画により、学年学期毎にキャリア教育に関係する L H R 等を行う。職業体験や社会体験を実施、アルバイト等の就労を促進することで全校就労率の向上と勤労観をはぐくむ。 イ 支援教育やコミュニケーション力を高める校内研修や外部人材を活用した研修等を推進する。 ウ 良好な人間関係や集団づくりのため、在校生に有効な人権 H R や保健教育を各 2 回実施する。	(1) ア 行事の生徒満足度 90%〔89%〕。 地域清掃、あいさつ運動の実施回数。〔2 回、3 回〕 生徒会新聞の発行 年 2 回〔1 回〕。 イ 活動部活動数と入部率 12、60%〔12、57%〕 長期休業期間中の図書館開館回数 2 回〔2 回〕 ウ H R 実施時間 16 時間〔16 時間〕 生徒指導の肯定率 80%以上を維持〔86%〕。 エ 停学者過去 5 年平均の 4 人以下〔2 人〕。 生徒の参画による啓発活動を企画し実施する。〔0 回〕 (2) ア 就労率を 75%〔74.6%〕。職業・社会体験等 10 人以上〔15 人〕、教員の企業訪問件数 27 件以上〔27 件〕。 就職内定率 80%〔80%〕。 イ 教員の教育相談・キャリア相談の能力向上に関する研修を 2 回以上実施する。〔新規〕 ウ 人権教育と保健指導の取組み回数各 2 回〔2、3 回〕、生徒と教職員の肯定率 85%以上〔84%、100%〕。	
3 生徒支援を軸にした学校づくり	(1) 生徒支援 ア 個別の生徒支援の取り組みと効果的な生徒指導の充実 イ 承認行為と長所を伸ばす取組み ウ 居場所づくりをすすめ、不登校及び退学者の減少 エ 食育指導の実施 オ 生徒との会話力をより高める取組み (2) 安全安心な学校づくり ア 防災・安全教育 イ 工事対応	(1) ア 本校独自の生徒支援カードを活用し学校全体での支援情報会議を年 3 回開催する。また、ケース会議を開催し、効果的な生徒支援に取組む。 イ 29 年度実施の校内検定や資格制度等の取組みを推進し、表彰を行う。履歴書に書ける各種検定等の受検を勧め、生徒の長所を伸ばす取組みを推進する。 ウ 高校生活になじめない新入生対策等を中心として保健室等での相談活動を充実させるなど、居場所づくりを推進する。また中高連携の取組みを推進し、新入生の登校率を向上させる。 エ 生徒の健康維持の啓発教育を実施するため、食育の指導を行う。 オ 教員の生徒との会話力をより高め、生徒が信頼し相談しやすい安心できる学校づくりを推進する。 (2) ア 「生命を守る」防災・安全 H R の実施。 イ 大規模工事の中で、教員と行政が連携し生徒の安全対策と指導を行う。	(1) ア 支援情報会議、ケース会議の実施回数と教職員の肯定率 3 回、100%〔3 回、90%〕。 イ 検定等の取組み数 3 件、検定受検数 5 人。〔1、0 人〕。成城漢字検定(校内検定)の実施 2 回〔1 回〕 ウ 教育相談の生徒肯定率 85%以上〔89.8%〕。 入学生登校率 80%〔74%〕。本校独自の保健室サポーターの活用。 退学者数前年比 20%減〔10%減〕。 エ 保健・食育指導の啓発活動を 4 回、授業・H R を年 2 回実施する〔4、2 回〕 オ 外部人材等を活用した研修の実施や外部研修への参加回数 3 回〔新規〕。 (2) ア 現状に即した H R を 2 回実施。肯定率 95%〔2 回、93%〕。 イ 仮設棟、北館付近での安全点検と指導 3 回実施する。〔1 回〕	